



グリーンボランティアが丹精こめて育成している花壇（総合体育館）

令和元年
第4回定例会

市長提出議案40件を可決 議員提出議案1件を可決

第4回定例会の概要

市議会は、令和元年第4回定例会を11月27日から12月17日までの21日間にわたって開催しました。

この定例会では、稲城市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例、稲城市生活文化施設条例の一部を改正する条例、稲城市押立ふれあい会館設置条例の一部を改正する条例、会計年度任用職員制度の導入等に伴う関係条例の整備に関する条例、稲城市学校施設使用条例の一部を改正する条例、稲城市公民館条例の一部を改正する条例、稲城市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例、稲城市健康プラザ条例の一部を改正する条例、稲城市立公園条例の一部を改正する条例、稲城市立病院使用条例の一部を改正する条例、平成31年度東京都稲城市一般会計補正予算（第4号）、稲城市道路線の認定について（南山東部土地地区画整理事業関係・10路線）など40件の議案と議員から提出された1件の議案を審議し、全件について原案のとおり可決しました。市民から提出された陳情2件は不採択という結果でした。

また、12月2日から4日間にわたり19人の議員が市政について74項目の一般質問を行いました。

議会日程

11月	10月	12月
27日	4日	29日
行政報告、議案説明	長期総合計画検討特別委員会	本会議
20日	7日	議案（補正予算・即決議案除く）質疑、付託、議案（補正予算）質疑、特別委員会設置、付託、即決、陳情付託
18日	8日	補正予算特別委員会
代表者会議	（愛知県江南市）総務委員会視察	本会議
15日	9日	一般質問
建設環境委員会	（兵庫県川西市）議会運営委員会	本会議
12日	10日	代表者会議
建設環境委員会	建設環境委員会視察	本会議
11日	16日	一般質問
長期総合計画検討特別委員会	（徳島県徳島市）代表者会議	本会議
別委員会	（愛媛県今治市）代表者会議	本会議
11日	17日	一般質問
長期総合計画検討特別委員会	（香川県丸亀市）代表者会議	本会議
別委員会	（愛媛県今治市）代表者会議	本会議
12日	18日	本会議
建設環境委員会	（愛媛県今治市）代表者会議	本会議
15日	25日	本会議
建設環境委員会	代表者会議	本会議
18日	28日	本会議
代表者会議	福祉文教委員会	本会議
20日	29日	本会議
議会運営委員会	総務委員会	本会議
27日	31日	本会議
本会議	長期総合計画検討特別委員会	本会議
	別委員会	本会議

○紙面の紹介

- ・ 定例会の議案内容・・・・・・・・・・・・・ 2 P
- ・ 常任・議会運営・・・・・・・・・・・・・ 3 P
- ・ 特別委員会の審査状況、意見書・・・・・・・・ 4 P
- ・ 一般質問（19人）・・・・・・・・・・・・・ 4 P～7 P
- ・ 議案議決結果（党派別、議員別）、先進都市等視察調査報告・・・・・・・・・・・・・ 8 P

議案の審議結果

持続可能な行政運営と利用者負担の適正化を図って使用料・手数料を見直し

市議会は、条例の制定及び一部改正、補正予算、道路線の認定などの市長提出議案40件と、議員提出議案1件を審議し、いずれも原案のとおり可決・認定しました。また、陳情2件を審議し、いずれも不採択となりました。主な内容は次のとおりです。

市長提出議案

使用料・手数料等の改正

持続可能な行政運営及び利用者負担の適正化並びに消費税引き上げへの対応を図るため、使用料・手数料等を改正します。

福祉文教委員会付託

稲城市学童クラブ設置条例の一部を改正する条例

総務委員会付託

稲城市手数料条例の一部を改正する条例

各種証明書の交付、台帳等の閲覧に係る手数料を改定します。

▽施行日 4月1日
※付則で適用区分を規定

稲城市行政財産使用料条例の一部を改正する条例

市民生活の利便性や稲城市の魅力の向上に資するものと及び撮影のための一時的な使用に係る使用料を規定します。

▽施行日 4月1日
※付則で適用区分を規定

稲城市立公園駐車場の管理等に関する条例の一部を改正する条例

市役所駐車場を有料化します。

す。また、駐車場に関する条例を統合します。
▽施行日 4月1日(市役所駐車場に係る規定は、令和3年3月31日までの間で規則で定める日)。
※付則で適用区分を規定

稲城市立公園に設置する

稲城市立中央図書館城山体験学習館の管理運営に関する条例の一部を改正する条例

児童クラブに入所した児童に係る学童クラブ育成料を改定します。

▽施行日 4月1日
※付則で適用区分を規定

稲城市立学校施設使用条例の一部を改正する条例

学校施設(教室、体育館、校庭、夜間照明及びクラブハウス)の使用料を改定します。

▽施行日 4月1日
※付則で適用区分を規定

稲城市立公民館条例の一部を改正する条例

公民館の使用料を改定します。

▽施行日 4月1日
※付則で適用区分を規定

稲城市立i(あい)プラザ条例の一部を改正する条例

iプラザ(講座・集會室、特別室料(1人室)、非紹介患者初診加算料、診断書、検案書及び証明書の交付に係る手数料の算定基本額を改定します。また、駐車場使用料の算定方法を規定します。

実習室、ギャラリー、プレイルーム、創作室、ホール、スタジオ及び楽屋)の使用料を改定します。
▽施行日 4月1日
※付則で適用区分を規定

建設環境委員会付託

稲城市生活文化施設条例の一部を改正する条例

生活文化施設ふれんど平尾及びやのくちの施設の使用料の額を改定します。

▽施行日 4月1日
※付則で適用区分を規定

稲城市体育施設条例の一部を改正する条例

体育施設(総合体育館、総合グラウンド、野球場、テニスコート、多目的広場、プール及びふれんど平尾)の使用料等を改定します。

▽施行日 4月1日
※付則で適用区分を規定

稲城市地域振興プラザ条例の一部を改正する条例

地域振興プラザ4階会議室の使用料を改定します。

▽施行日 4月1日
※付則で適用区分を規定

稲城市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例

廃棄物処理手数料、し尿処理手数料及び動物処理手数料

を改定し、占有者が臨時に排出する家庭廃棄物の処分に係る手数料を規定します。また、引用条項等を整理します。
▽施行日 4月1日(一部は公布の日)
※付則で適用区分を規定

稲城市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

稲城市道路の道路占用料を改定し、新規の項目を追加します。また、国からの道路占用料の徴収に係る規定を削除します。

▽施行日 4月1日(一部は公布の日)
※付則で適用区分及び経過措置を規定

稲城市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例

撤去した自転車及び原動機付自転車の返還に係る手数料を改定します。

▽施行日 4月1日
※付則で適用区分及び経過措置を規定

稲城市自働機

稲城市立公園条例の一部を改正する条例

市立公園の使用料・占用料を改定します。また、法律の改正等を踏まえた改正を行います。

▽施行日 4月1日
※付則で適用区分及び経過措置を規定

稲城市公共物管理条例の一部を改正する条例

公共物の占用料を改定・追加します。

稲城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

稲城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

▽施行日 4月1日
※付則で適用区分及び経過措置を規定

稲城市準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例

準用河川に係る流水占用料及び土地占用料を改定・追加します。

▽施行日 4月1日
※付則で適用区分を規定

給与改定

稲城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

稲城市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例

都人事業委員会の勧告に沿った給与改定を行います。

▽施行日 公布の日の属する月の翌月の初日(公布の日が月の初日であるときは、その日)
※付則で経過措置を規定

稲城市会計年度任用職員に関する条例

稲城市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例

会計年度任用職員制度の導入等に伴う関係条例の整備に関する条例

▽施行日 4月1日
※付則で適用区分及び経過措置を規定

稲城市市税条例の一部を改正する条例

都市計画税の税率を0.27

▽付託 総務委員会
▽施行日 4月1日(一部は公布の日)
※付則で経過措置を規定

稲城市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

会計年度任用職員制度の導入等に伴い、企業職員の区分の整理等を行います。

▽付託 福祉文教委員会
▽施行日 4月1日(一部は公布の日)

その他

稲城市火災予防条例の一部を改正する条例

消防用設備等を追加し、表記を改めます。

▽付託 総務委員会
▽施行日 公布の日

稲城市押立ふれあい会館設置条例の一部を改正する条例

押立ふれあい会館の葬祭場としての使用に係る規定を削除します。

▽付託 総務委員会
▽施行日 4月1日

稲城市下水道条例の一部を改正する条例

指定下水道工事店及び排水設備責任技術者の欠格事項を改正します。

▽付託 建設環境委員会
▽施行日 公布の日

稲城市市税条例の一部を改正する条例

%とする特例措置を1年間延長します。
▽付託 総務委員会
▽施行日 4月1日
※付則で経過措置を規定

稲城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例

法律の改正に伴い、引用条項を整理します。

▽付託 福祉文教委員会
▽施行日 公布の日

平成31年度補正予算

一般会計(第4号)、国民健康保険事業特別会計(第2号)、土地区画整理事業特別会計(第1号)および下水道事業会計(第2号)の補正予算案を審議しました。一般会計補正予算(第4号)は、歳入歳出予算からそれぞれ14億7957万6千円を減額し、総額を350億5126万7千円とします。主な内容は、一般家庭ごみ処理袋の作成及び諸用紙の印刷等に係る経費並びに一般家庭ごみ処理手数料、防薬対策事業補助金、台風15号および台風19号の影響による被害の復旧を行う経費の増額等、第一調理場建替移転工事の工期延長に伴う事業費及び市債の減額等を行います。

財源のうち、第一調理場建替移転事業債を減額します。

このほか、市道21路線を認定、4路線を廃止、1路線を変更しました。

議員提出議案

多摩川の台風対策強化に関する意見書

10月12日の19時前に静岡県に上陸した台風19号は、その後、関東地方、福島県を縦断し、13日に三陸沖東部で温帯低気圧に変わった。この台風19号は、東日本を縦断し、記録的な豪雨となり各地において、河川の越水、決壊、氾濫等により多くの家屋が浸水するとともに、大規模な土砂崩れを発生させるなど甚大な被害をもたらした。

記

未整備の区域が氾濫したほか、観測地点で危険水位を超え、住宅地内の内水氾濫等が発生するなど、多くの避難者が発生する事態となった。 今回の台風を教訓に、安全安心なまちづくりをより一層進める上で、改めて台風対策について認識を深め、更なる防災・減災対策に取り組む必要があるため、稲城市議会は、国と東京都に対して、下記の内容を要望する。

- 1. 台風など広範囲にわたる災害に対しては、国、東京都、市が常に情報を共有し、連携して災害対応にあたること
2. 堤防の欠落箇所や脆弱箇所を早期に調査し、補修等工事を行うこと
3. 上流部におけるダムの放水については、台風の進路、雨量等が相当程度予測可能なため、計画的に水量調整を行い、ダム放流水による下流部の水位上昇に影響がないよう、事前放流などを行うこと
4. 河川水位が上昇した時の緊急対応として、河川事務所に排水ポンプ車を常備し、強制排水などの対応を行うこと

陳情の結果

不採択

- 「幼児教育・保育無償化に伴う給食費についての陳情」
○「保育園給食食材料費に関する陳情」

委員会の審査から

令和元年第3回定例会終了後から令和元年第4回定例会までの閉会中及び会期中に開催した常任・議会運営・特別委員会での審査・調査の概要は次のとおりです。質疑は主なものを掲載しています。

総務委員会

議案8件を審査しました。

稲城市手数料条例の一部を改正する条例

質疑 12件
問 公費負担と受益者負担についての市の考えは。

答 サービスの性質、民間や近隣市との均衡、激変緩和措置の必要性などを総合的に判断し、公費負担部分と受益者負担部分を設定する必要がある。

稲城市立公園駐車場の管理等に関する条例の一部を改正する条例
質疑 8件
問 市役所の駐車場を有料化する必要があるのか。

答 公共交通利用者との公平性の確保、受益者負担の適正化、利用者へのサービスの向上のために有料化する。
討論 反対2件
結果 可非同数、委員長裁決により原案のとおり可決

稲城市市税条例の一部を改正する条例
稲城市押立ふれあい会館設置条例の一部を改正する条例
質疑・討論 なし

結果 起立全員により原案のとおり可決
稲城市行政財産使用料条例の一部を改正する条例
質疑 2件
討論 なし
結果 起立全員により原案のとおり可決

稲城市会計年度任用職員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例

質疑 7件
討論 なし
結果 起立全員により原案のとおり可決

会計年度任用職員制度の導入等に伴う関係条例の整備に関する条例

質疑 1件
討論 なし
結果 起立全員により原案のとおり可決

福祉文教委員会

議案9件と陳情2件を審査しました。

稲城市児童クラブ設置条例の一部を改正する条例
稲城市立学校施設使用条例の一部を改正する条例
質疑 1件
討論 反対1件
結果 起立多数により原案のとおり可決

稲城市立iプラザ条例の一部を改正する条例
質疑 3件
討論 反対1件
結果 起立多数により原案のとおり可決

稲城市立病院使用条例の一部を改正する条例
質疑 7件
結果 給食費の自己負担月額

問 非紹介患者初診加算料は、今回2600円になるが、他市の状況は。

答 日野市立病院3000円、公立福生病院1300円、町田市市民病院・公立昭和病院・青梅市立総合病院が5000円である。
討論 反対1件
結果 起立多数により原案のとおり可決

稲城市健康プラザ条例の一部を改正する条例
稲城市立公園に設置する稲城市立中央図書館山体験学習館の管理運営に関する条例の一部を改正する条例
質疑 2件
討論 反対1件
結果 起立多数により原案のとおり可決

稲城市学童クラブ設置条例の一部を改正する条例
稲城市立学校施設使用条例の一部を改正する条例
質疑 2件
討論 なし
結果 起立全員により原案のとおり可決

稲城市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
質疑 2件
討論 なし
結果 起立全員により原案のとおり可決

稲城市家庭的保育事業の設備及び運営に関する認可基準を定める条例の一部を改正する条例
質疑・討論 なし
結果 起立全員により原案のとおり可決

幼児教育・保育無償化に伴う給食費についての陳情、及び保育園給食食材料費に関する陳情
質疑 8件
結果 給食費の自己負担月額

稲城市道路線の認定について4件、廃止について2件、及び変更について1件
稲城市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
稲城市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例
稲城市公共物管理条例の一部を改正する条例
質疑 1件
討論 なし
結果 起立全員により原案のとおり可決

が7500円から6000円になった経緯は。

答 私立保育園長会と市で協議し、7500円としたが、その後、他市の状況や保護者からの要望を受け再度協議を行い、6000円とした。
討論 賛成1件
結果 起立少数により不採択

稲城市生活文化施設条例の一部を改正する条例
質疑 3件
討論 反対1件
結果 起立多数により原案のとおり可決

稲城市地域振興プラザ条例の一部を改正する条例
質疑 2件
討論 反対1件
結果 起立多数により原案のとおり可決

稲城市道路線の認定について4件、廃止について2件、及び変更について1件
稲城市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
稲城市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例
稲城市公共物管理条例の一部を改正する条例
質疑 1件
討論 なし
結果 起立全員により原案のとおり可決

稲城市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例
質疑 7件
結果 公費負担の70%という値は法的な規定か。

特定所管事務調査事項として、若葉台小学校学童クラブ運営事業者の決定、学校給食共同調理場第一調理場建替移転事業にかかる工事日程及び新調理場稼働の時期、障がい者・障がい児の就労支援、他3件について調査しました。

稲城市生活文化施設条例の一部を改正する条例
質疑 3件
討論 反対1件
結果 起立多数により原案のとおり可決

るのが基本だが、全市民対象で、日常生活で継続的に利用され、市民負担に相当な配慮が必要サービスという性質に基づき市が定めた公費負担割合の基準である。

特定担任事務調査事項として、次定例会等の会期等議会運営について調査しました。

稲城市生活文化施設条例の一部を改正する条例
質疑 3件
討論 反対1件
結果 起立多数により原案のとおり可決

稲城市地域振興プラザ条例の一部を改正する条例
質疑 2件
討論 反対1件
結果 起立多数により原案のとおり可決

稲城市道路線の認定について4件、廃止について2件、及び変更について1件
稲城市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
稲城市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例
稲城市公共物管理条例の一部を改正する条例
質疑 1件
討論 なし
結果 起立全員により原案のとおり可決

稲城市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例
質疑 7件
結果 公費負担の70%という値は法的な規定か。

特定所管事務調査事項として、若葉台小学校学童クラブ運営事業者の決定、学校給食共同調理場第一調理場建替移転事業にかかる工事日程及び新調理場稼働の時期、障がい者・障がい児の就労支援、他3件について調査しました。

稲城市生活文化施設条例の一部を改正する条例
質疑 3件
討論 反対1件
結果 起立多数により原案のとおり可決

議会運営委員会

特定担任事務調査事項として、次定例会等の会期等議会運営について調査しました。

補正予算特別委員会

議案4件を審査しました。
平成31年度東京都稲城市一般会計補正予算(第4号)

稲城市地域振興プラザ条例の一部を改正する条例
質疑 2件
討論 反対1件
結果 起立多数により原案のとおり可決

稲城市道路線の認定について4件、廃止について2件、及び変更について1件
稲城市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
稲城市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例
稲城市公共物管理条例の一部を改正する条例
質疑 1件
討論 なし
結果 起立全員により原案のとおり可決

稲城市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例
質疑 7件
結果 公費負担の70%という値は法的な規定か。

特定所管事務調査事項として、若葉台小学校学童クラブ運営事業者の決定、学校給食共同調理場第一調理場建替移転事業にかかる工事日程及び新調理場稼働の時期、障がい者・障がい児の就労支援、他3件について調査しました。

稲城市生活文化施設条例の一部を改正する条例
質疑 3件
討論 反対1件
結果 起立多数により原案のとおり可決

長期総合計画検討特別委員会

2030年の稲城を描く市民会議からの提言、市民意識調査結果報告書、みんなの稲城2030アンケート結果について調査しました。

市民生活の向上めざし一般質問

本定例会の12月2日から4日間にわたり、19人の議員が市政について74項目の一般質問を行いました。その要旨は次のとおりです。紙面の都合上、1人1項目のみ掲載しています。



駒沢女子大学から寄贈された市役所「いこいの広場」のベンチ

市内公園内のベンチャ東屋、トイレなどの設備の必要性について



榎本議員

問 各地区の公園数とベンチャ東屋、トイレなどの設備の設置状況は。

答 平成31年4月1日現在、稲城市の公園・緑地は123カ所、ちびっ子広場等を含めた公園数は134カ所ある。地区別では、矢野口地区20カ所、東長沼地区16カ所、大丸地区16カ所、百村地区14カ所、坂浜地区2カ所、平尾地区21カ所、押立地区8カ所、向陽台地区15カ所、長峰地区10カ所、若葉台地区12カ所である。ベンチはほとんどの公園に設置しており、駒沢女子大学から寄贈されたデザイン性に富んだベンチ、若葉台公園のこれまでベンチ、いなぎペーパーの収納機能付ベンチなどさまざまなベンチがある。東屋

は5カ所の公園、トイレは26カ所の公園に設置されている。**問** 他の地区に比べて公園数が2カ所と少ない坂浜地区について、市の認識は。

答 坂浜地区には、町界町名地番整理により若葉台に編入された上谷戸親水公園もあるが、これまで多摩ニュータウン事業や土地区画整理事業、マンション建設などの開発行為に伴う提供公園がある他の地区に比べ、住民1人当たりの公園面積が少ないことから、坂浜地区における公園の拡充は課題の一つである。なお、現在、組合施行による小田良土地区画整理事業では、小田良谷戸公園の一部を含む4カ所の公園の整備を進めていただいている。

問 既存の公園内へ新たに設置する予定の設備は。

答 今後、公園の規模や利用状況、周辺の公園の状況や市民ニーズを踏まえ、公園の改修や修繕、維持管理の中で、地域の意見を聞きながら検討していく。

(その他、「介護予防・日常生活支援総合事業」の一般介

護予防事業の自主グループとフレイル対策、障がい者に交付される障害者手帳)

街の美化について



池田議員

問 ポイ捨て対策等の取り組みを行っているにもかかわらず、ポイ捨てが減少しない状況について、市の認識は。

答 稲城市まちをきれいにする市民条例に基づき、まちの美化に対する市民意識向上に努めているが、一部の方々のポイ捨てが完全にはなくならない状況である。

問 ごみのポイ捨てを減らすための市の取り組みは。

答 市民や事業者の方々と、多摩川清掃、三沢川清掃、環境美化市民運動等の清掃活動を行っているほか、各地区を回って清掃をする実践行動を自治会や近隣住民などの皆様と行っている。また、ごみの減量及び環境美化意識の普及、啓発を目的として環境ポスターを募集し、優秀作品をラミネートして、ごみのポイ捨てなどでお困りの方に無料で配布するほか、苦情が寄せられた個所に掲示している。これらの活動を通じて、引き続きごみがポイ捨てされづらい環境をつくっていくことが重要であると考えている。

問 より多くの市民に、稲城市まちをきれいにする市民条例の普及・啓発をするための取り組みは。



見えるほど綺麗になった多摩川(多摩川清掃)

民間保育園の事業を支え、安全で質の高い保育の実現について



山岸議員

問 給食費実費徴収に伴い、平成31年度予算で削減された民間保育所等運営委託料の総計と各園の内訳は。

答 総計は1780万2千円である。内訳は、ひらお保育園が167万4千円、松葉保育園が145万8千円、向陽台保育園が162万円、後の治水対策について、流域の自治体と協議することとしている。対策の一つとして、排水樋管等の改善や運営等も検討するとされている。

問 避難所が洪水時と地震時では大きく異なるが、どのように周知していくのか。非常持ち出し品の準備など、備える心の啓発への取り組みは。

答 防災マップで風水害時と震災時の指定避難所をわかりやすく掲載し、全戸配布にて周知する。広報いなぎやホームページ、防災講話の際に、予め準備しておく持ち出し品のリストを紹介するなど、啓発を行っており、今後も継続した啓発に努めていく。

(その他、東京2020オリピック・パラリンピック競技大会、及び市の諸行事日程調整、多摩都市計画道路3・4・17号坂浜平尾線の暫定開通と、周辺対策(商業施設開業、信号設置、歩道整備、バス路線開通等)

稲城市の防災に関する取組み(令和元年台風19号を受けて)について



鈴木議員

問 狩野川塚本地区河川防災ステーションのような水防拠点を整備する必要があると考えるが、市の認識は。

答 矢野口駅周辺土地区画整理事業において、国土交通省によるスーパー堤防事業見直しに伴う新たな支援策として、地区北東部に位置する25

街区に公園機能を兼ね備えた水防拠点を国土交通省が整備することとなり、現在、継続して協議を行っている。

問 今回は、多摩川と大丸谷戸川合流部における逆流を防ぐための排水活動が功を奏したと思うが、大型排水ポンプを借りられない場合の対応は。大丸谷戸川水門は、流木などの障害物が挟まると動作が困難になるが、対策は。

答 大型排水ポンプ車の地域防災活動拠点への常駐配備を、市長から国土交通省京浜河川事務所へ要望した。国土交通省では、多摩川・鶴見川・相模川大規模氾濫減災協議会を開催し、多摩川における今

城山保育園が156万6千円、もみの木保育園長峰が135万円、若葉台バオバブ保育園が129万6千円、もみの木保育園若葉台が129万6千円、中島ゆうし保育園が135万円、城山保育園南山が154万8千円、本郷ゆうし保育園が156万6千円、メリーポピンズ稲城ルームが86万4千円、稲城矢野口雲母保育園が59万4千円、京王キッズプラッツよみうりランドが28万8千円、サザンヒルズこども園が97万2千円、管外認可保育所が36万円である。

問 安全で質の高い給食が実施されるために、市として役割を果たすべきだが、認識は。

答 市の役割は、指導検査や私立保育園園長会を通じて情報提供・情報共有を行い、安全で質の高い給食の確保に努めることである。

問 給食費の保護者負担額が当初予算と変わった以上、減額した私立保育所運営委託料を増額し、私立保育園の給食事業を支えるべきではないかと考えるが、認識は。

答 給食食材料費は、原則自己負担である。民間保育所等運営委託は、保育所等の運営に要する費用に対して支払うもので、給食食材料費に特化した増額は考えていない。

(その他、高齢者が安心してサービスを受けることのできる介護保険制度の実現、中小学校教職員の長時間労働の改善、子どもたちの可能性を伸ばすための学力向上、台風19号を教訓にした災害対策の改善、市民が安全に生活するための狭い道路の改善)

障がい者に優しく、誰もが暮らしやすい共生社会を目指して



市瀬議員

問 ヘルプマーク・ヘルプカードについて、課題と今後の取り組みは。

答 各自治体の取り組みや、公共交通機関における啓発ポスターへの掲示などのさまざまな手段により、ヘルプマークの認知度は徐々に上がってきている。課題は、より広く周知・普及させることである。これまでの取り組みに加え、広報掲示板への掲示や市ホームページへの掲載、職員向けには、障害福祉研修などの機会を利用して普及・啓発に努めていく。

問 ヘルプマークやヘルプマークの意義を印字したシールやステッカーを作成し、市内公共施設や理解を得た店舗などへ掲示することにより、お困りの方が支援を求めやすくするとともに、さまざまな障害への配慮や接し方を理解してくださる方が増え、継続的な啓発につながると考えられるが、市の見解は。

答 ステッカーなどについては、今後研究していく。

問 障害のある方が困っていることなどを理解し、ちょっとした手助けや配慮を実践することで、障害の有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい共生社会を築いていく、あいサポート運動に取り組むことについて見解は。

答 障害者理解の取り組みとして、広報いなぎでの特集記事の掲載、障害者週間行事の実施や、職員向けの福祉研修などを行ってきており、生涯学習宅配講座には「よくわかる！障害者福祉講座」を用意している。こうしたことから、あいサポート運動と同様の障害者理解や支援、また心のバリアフリーにつながる取り組みがなされているものと考えている。

（その他、市民サービスの更なる向上に向けた取り組み、台風19号における市民への対応と今後の取り組み、災害への備え）

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入について



佐藤議員

問 コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民などで構成する「学校運営協議会」を設置し、保護者や地域住民の意見を学校の運営に反映させる制度であるが、概要は。

答 学校と地域住民などが力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域」ともにある「学校」への転換を図るための仕組みであり、学校運営協議会を設置し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくという制度である。

問 コミュニティ・スクールについては、国や都が主催する説明会や連絡会に出席し、情報収集を行っている段階であるとのことだが、今後の導入に関する見解は。

答 全国的にコミュニティ・スクールの導入が推進される以前から、全校で地域教育懇談会が設置され、地域とともにある学校づくりが定着し、機能している。コミュニティ・スクールの導入は、現在の本市の取り組み状況を踏まえつつ、引き続き国や都の情報を収集して、研究する。

問 コミュニティ・スクールを導入することは、長年取り組んでいる地域教育懇談会や学校運営連絡協議会、学校支援コンシェルジュによる地域連携の取り組みを否定することではなく、さらに充実強化、加速前進させるための仕組みや制度を導入することである。法律に基づいた制度の導入で、組織的かつ継続性を備えた組織運営が可能になることから、コミュニティ・スクール導入の検討を開始してもらいたいが見解は。

答 導入については、現在の状況を踏まえつつ、引き続き都や国の状況を収集して、研究する。

災害時の対策について

問 水害時に避難所として

使用できない学校もあるため、有事の際、地域振興プラザ等の広い場所を持つ施設を貸し出してもらえるよう連携を図れないか。また、障がいのある方、小さなお子さんや高齢者のいる方などは、避難が遅れてしまうという話を聞くが、多様性に配慮した避難所づくりについての考えは。

答 風水害時の避難所として、多摩川洪水浸水想定区域外の21箇所を全て開設し運営した。多摩川の越水や決壊などによる浸水被害から市民の身の安全を守るため避難所を指定しているが、避難所の確保については研究していく。多様性に配慮した避難所づくりについては、避難所運営マニュアルに基づき、避難所の運営方針や生活のルールを避難者や支援者などが共助として取り組むこととしている。

問 矢野口の中島地区の一部で、スーパー堤防整備地区から除外され、スーパー堤防が完成されていない場所がある。スーパー堤防事業に代わる新たな安全・安心なまちづくりの計画を前倒しで行うことについての考えは。

答 スーパー堤防が完成していない旧C工区については、スーパー堤防と同等の安全性を兼ね備えたまちづくりを進めるため、換地設計変更の諸作業を関係権利者の方々の意見を聞きながら進めている。

問 矢野口自治会館前に整備予定の公園を地震等の避難場所としても使える多目的広場としての公園にできないか。

答 同公園の整備方針は、榎戸区画整理事業地内の住民や榎戸区画整理審議会、矢野口自治会の方などを主な構成

市民を犯罪から守る取り組みについて



岩佐議員

員として発足した榎戸土地区画整理事業区域内都市計画施設等整備検討会で検討していくが、災害時に対応できる公園づくりを検討する。

問 向陽台地域では、最近、空き巣やわいせつな事件が急増しており、近隣の住民から不安だという声を多数聞く。市では空き巣やわいせつな事件が増えた状況に対し、どのような取り組みを行ってきたのか。

答 市内の1月から10月までの刑法犯認知件数は、279件で、昨年より69件減少している。向陽台地区では、昨年と同数の20件であるが、9月以降に空き巣やわいせつ事件の発生が増えたことから、多摩中央警察署にパトロールの強化を依頼したところ、既に強化に取り組んでいるとのことであった。市でも防犯パトロール車による巡回パトロールについて、向陽台地区を重点的に行っている。

問 このような事件が多発している中で、地域の方から防犯カメラの設置を要望する声を聞くが、市の考えは。

答 市内に設置されている街頭防犯カメラは、多摩稲城防犯協会を中心に、民間の防犯協力団体や商工会などで構成された多摩稲城・街頭防犯カメラ設置協議会が、犯罪の抑止や迅速な事件解決を目的に、16台設置している。また、市が設置した防犯カメラは、小学校の通学路等の道路に65台、市内公園に8台、公共施設内に設置されている防犯カメラのうち、道路等の公共空間を含め撮影している防犯カメラが23台で、合わせて96台ある。更に、今年度当初予算で新規計上した自治会防犯カメラ設置補助金を活用し、長峰ローレルヒルズ自治会が

6台の街頭防犯カメラを設置する予定である。今後の拡充は、犯罪行為またはこれに類する行為の発生状況などや犯罪抑止効果、財源などを踏まえた上で検討する。

（その他、公園の健康器具設置、向陽台地域の新たな生活支援事業等、学校体育館の冷房機の設置）

問 避難行動要支援者の個別計画は、「市避難行動要支援者支援計画」及び「市避難行動要支援者市民総合ネットワーク事業実施要綱」に基づき、市が避難要支援者システムに支援者の情報を入力することで、支援者ごとの個別計画を作成している。この個別計画は、市から自治会連合会や民生・児童委員協議会、多摩中央警察署など支援団体・支援機関に提出することで、情報を共有している。毎年、民生委員による現況調査をもとに情報の更新を行い、支援団体・支援機関に最新情報を提供している。

問 支援者ごとの個別計画が作成され、情報共有が図られるだけでなく、普段から自治会などの支援団体と避難行動要支援者双方が、地域コミ

ユニティの中で、個別計画をもとに互いの状況を確認しあい、避難行動を具現化しておくことが重要である。地域の支援団体や支援機関が、要支援者名簿や個別計画により、共助の取り組みを具現化していく環境整備の支援が必要ではないか。

答 毎年実施している「避難行動要支援者市民相互支援ネットワーク連絡会」で、支援団体や支援機関に対して、市内外において先進的に取り組まれている避難行動要支援の好事例をモデルケースとして、記録やマニュアルなどにより紹介したり、地域防災訓練で避難行動要支援者の模擬避難訓練を実施し、支援団体や機関の方々に参加していただくことにより、取り組みやすい環境づくりに努めている。

（その他、風水害時に一人でも多くの方の生命を守るための取り組み、市の観光業務における観光協会との関連、公民館施設）

問 大丸都営住宅の跡地内への公園や歩道の整備計画について。

答 公園の整備計画については、都営団地の建て替えに伴い創出された用地のうち、約1100平方メートルを活用し、令和2年度以降の整備

大丸都営住宅跡地の福祉利用について



年末に行われた市内一斉防犯パトロール（稲城駅南側会場）

大丸都営住宅の跡地内への公園や歩道の整備計画について。



田島議員

大丸都営住宅跡地の福祉利用について

公園の整備計画については、都営団地の建て替えに伴い創出された用地のうち、約1100平方メートルを活用し、令和2年度以降の整備

都から聞いている。また、歩道については、地区計画において、地区施設として地区内通路を新設することとしており、今後、都による土地利用の中で、適切に配置することとしている。

問 市民の声を生かした大丸都営住宅跡地の活用計画を作るべきであると思うが、認識は。

答 都営団地の建て替えに伴い創出された用地の活用については、都では、地元の自治体と連携しながら、都の政策目的の実現や、経済の活性化、地域の特性に応じたまちづくりなどに活用していくことを目指し、地域ごとにコンセプトなどを定めて、民間プロジェクトなどによって、まちづくりを進めているものである。

問 地域の特性に応じたまちづくりをする、ということであれば、市として大丸地域の特性に合わせた活用計画を示すべきであると考えますが、認識は。

答 大丸都営団地の跡地は、都が所有する用地であり、その活用については、都が市と連携して計画を策定している。

(その他、子どもの貧困対策、保育園の待機児童の解消の手立て、水害から市民の生命とくらしを守る河川整備、米軍基地「多摩サービス補助施設」の早期返還)



文化財保護行政について



あらい議員

問 今回指定した文化財について。

答 教育委員会では、今年度、10月15日付で、穴澤天神社本殿、青渭神社本殿、杉山神社本殿、妙見宮宮殿の4件を稲城市指定文化財として指定した。

問 それらを生かす取り組みについて。

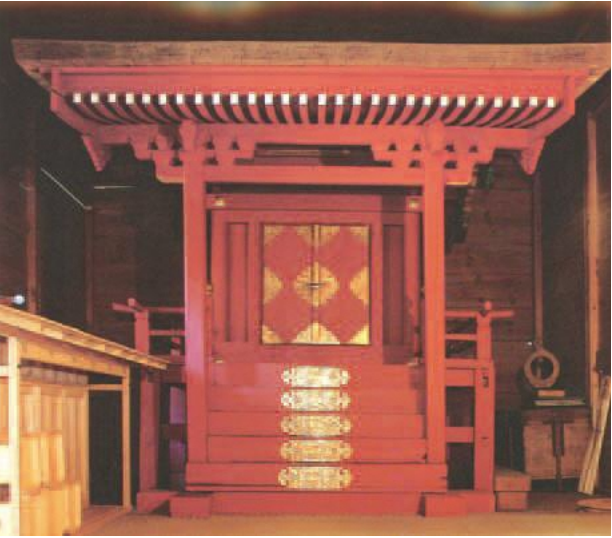
答 今年度、稲城市指定文化財に指定した4件の文化財については、いずれも歴史的価値の高い重要な文化財と考えており、今後は、郷土資料室での指定文化財に関する企画展示やホームページへの掲載、文化財ノートなどによるPR、指定文化財の内容を周知するための案内板の設置などを行い、多くの市民へPR

を行っていききたい。

問 現在中央公民館に文化財担当職員の勤務地を、郷土資料室にして、同室の体制を充実していくことを考えるべきではないかと再三提案してきたが、今回また文化財行政をさらに強化していかうということなので、再度考えてもらえないか。

答 文化財に関する業務には、埋蔵文化財業務、郷土資料室の管理、古民家の管理、文化財講座等の普及事業などがあるが、中でも近年特に問い合わせが多いのは、埋蔵文化財に関するもので、市役所で手続きなどを済ませた開発事業者からの遺跡等に関する問い合わせに速やかに対応できる点で、生涯学習課に担当職員を配置できている、という事は有効である。なお、郷土資料室に関する業務がある場合は、文化財担当職員が郷土資料室に向いて対応しており、今後もこのような体制を続けていきたい。

(その他、稲城市の教育、措置要求、iバス・路線バスの拡充に向けた取り組み、幹線



今年度稲城市指定文化財に指定された「穴澤天神社本殿」

道路沿いのレンタル倉庫への対応、稲城長沼駅周辺のまちづくり)

補助犬の受入れ拒否ゼロ！
身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)の理解促進と普及啓発について



梶浦議員

問 市消防の救急活動での補助犬への対応と、救急車の補助犬同伴乗車について伺う。

答 救急活動での補助犬への対応については、傷病者に付き添った犬がいる場合は、身体障害者補助犬法に基づき補助犬であることを認定番号や犬種等認定証で確認することとしている。補助犬である場合は、救急活動基準により、救急車の同乗を拒むことなく乗車させることとしている。

問 補助犬の認知度は徐々に高まりつつあるが、さらに普及・啓発活動が必要と考えられる。市民や市内商業施設などの事業者への補助犬理解をさらに促進することについて市の見解は。

答 身体障害者補助犬法では、公共施設、公共交通機関、不特定多数の人が利用する商業施設、飲食店、病院、ホテル及び従業員50人以上の民間企業等は補助犬を受け入れる義務が定められている。市としては、より多くの市民や市内商業施設等の事業者が補助犬への理解が広がるよう、さまざまな機会を捉えて周知に努めていく。

問 補助犬法により、市内の公共施設や交通機関はもち

ろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設でも補助犬が同伴できることとなり、認知をさらに向上させる必要がある。

答 補助犬マークの掲示や、市内商業施設への補助犬マークのシール(ステッカー)の配布について。

問 補助犬マークについて

答 補助犬マークについては、全ての公共施設に掲示し、補助犬に関して理解が得られるよう周知している。

(その他、大規模停電(ブラックアウト)対策、多摩ニュータウン(向陽台・長峰・若葉台)地区の定期借地による土地利用とまちづくり)

安心・安全な給食食材の確保のため「ゲノム編集食品」を使用しないことについて



村上議員

問 令和元年10月よりゲノム編集食品の流通が解禁となった。ゲノム編集食品は、遺伝子組み換え技術の一部の技術により生み出された食品であり、その技術の確立から歴史も浅く、安全性が確立されたとはいえない。安全性についての確信が得られるまで、ゲノム編集食品を給食に使用すべきではなく、市として可能な限りの対策を行うべきと考えられる。主な食材の物資選定基準について。

答 給食用物資は共同調理場の登録業者から契約・発注

を行うことや、納入物資の原則、主な食材の物資選定基準を定めている。主な食材の物資選定基準としては、特別なものを除き、原則国産であることや、生産地・加工地などの履歴がわかるもの、加工品等は無添加のもので使用材料が極力わかるもの、原則遺伝子組みかえでないものなどとしている。

問 給食食材にゲノム編集食品は使いたくないということ

を明らかにし、まずは国の情報を把握すること、そして納入業者に対し、ゲノム編集食品であるかどうかについて可能な限りの生産履歴を表示することを求めていくことについて。

答 現時点では、安全性を含め、ゲノム編集食品の表示が義務化されていないことから、現状の選定基準に基づいて今後とも対応していきたい。

問 課題と今後の対応について。

答 今後、国でも必要に応じて取り扱いは見直しを検討していくとしており、市も国の動向を注視していきたい。

(その他、「主要農作物種子法」廃止と「種苗法」改正への動向が稲城市の農業に与える影響と「稲城市農業基本計画」「生物多様性いなき戦略」の整合性、DV(ドメスティックバイオレンス)防止のための施策)

補聴器助成など
高齢者の聞こえの支援について



岡田議員

問 難聴になると、家族や



冬至にちなんだ「かぼちゃ」などを使った学校給食 (令和元年12月20日献立)

友人との会話が少なくなり、会合出席や外出の機会が減り、コミュニケーション障害が起こるとされている。認知機能の低下は、正常聴力の人より32%から41%の悪化が見られると言われている。加齢性難聴への聞こえの支援は、高齢社会のもと、生活の質の向上と認知症を予防していく上で重要と考えるが認識は。

答 現時点では、安全性を含め、ゲノム編集食品の表示が義務化されていないことから、現状の選定基準に基づいて今後とも対応していきたい。

問 課題と今後の対応について。

答 今後、国でも必要に応じて取り扱いは見直しを検討していくとしており、市も国の動向を注視していきたい。

(その他、「主要農作物種子法」廃止と「種苗法」改正への動向が稲城市の農業に与える影響と「稲城市農業基本計画」「生物多様性いなき戦略」の整合性、DV(ドメスティックバイオレンス)防止のための施策)

問 補聴器の購入費に関する医療費控除の周知については。

答 補聴器の購入費の医療費控除については、平成30年度から開始され、一定の要件を満たすことで確定申告における医療費控除の対象となっており、今後周知していく。

問 市民から、難聴など高齢者の聞こえの支援等について

の情報は提供を困っています。

(その他、災害への備えー避難所の改善、停電への備え等、iバスの拡充、中学校の教科書採択、風疹の予防接種で赤ちゃんを守る取り組み)

答 加齢性難聴については、加齢により徐々に聴力は低下していき、高齢になると高い周波数が聞こえなくなったり、全体にくぐもり、はっきりしない感じに聞こえてきたりする傾向があるとされています。

問 加齢性難聴への聞こえの支援については、このように高齢者の聞こえの特性を理解し、ゆっくり、はっきりと話しかけることを心がけて対応することが必要である。難聴と認知症予防については、

難聴は認知症の危険因子の一つとして挙げられているが、認知症予防と聞こえの支援の関係については、国において現在研究が進められていると認識している。

問 補聴器の購入費に関する医療費控除の周知については。

答 補聴器の購入費の医療費控除については、平成30年度から開始され、一定の要件を満たすことで確定申告における医療費控除の対象となっており、今後周知していく。

問 市民から、難聴など高齢者の聞こえの支援等について

の情報は提供を困っています。

(その他、災害への備えー避難所の改善、停電への備え等、iバスの拡充、中学校の教科書採択、風疹の予防接種で赤ちゃんを守る取り組み)

重要と考えるが認識は。

子どもたちの命を守り、育てるについて



つのだ 議員

問 児童虐待の状況と防止の取り組みについて。

答 平成30年度の児童虐待の受理件数は、身体的虐待が44件、心理的虐待が64件、性的虐待が1件、ネグレクト(育児放棄)が28件の合計137件である。また、防止の取り組みは、子ども家庭支援センターの案内パンフレットや子育てブックを配布するほか、毎年11月の児童虐待防止推進月間の広報いなぎへの記事の掲載や、iまつりなどイベント会場でのチラシの配布、保育所・幼稚園などでのポスターの掲示により普及啓発を行い、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と情報を密にし、連携を図っている。

問 子育て世代包括支援センター構築に向けた進捗状況を伺う。

答 国の子育て世代包括支援センター業務ガイドラインでは、子育て世代包括支援センターの必須業務の実施に当たり、市区町村が実施している母子保健施設や子育て支援施設等の調整及びマネジメントする部局を明確に位置づける必要があるとされており、必須業務を遂行するための調整及びマネジメント業務をどのように行っていくか、現在検討している。

問 子育て世代包括支援セ

ンターにおける母子保健と子育て支援の連携体制について再度伺う。

答 市が実施している母子保健と子育て支援の異なる機能が連携して、子育て世代包括支援センターという一つの機関として切れ目のない支援を行うためには、調整及びマネジメントが必要不可欠である。この業務の円滑な運営を図っていくことを最優先の課題として現在検討している。

問 子育て世代包括支援セ

答 子育て世代包括支援センターの案内パンフレットや子育てブックを配布するほか、毎年11月の児童虐待防止推進月間の広報いなぎへの記事の掲載や、iまつりなどイベント会場でのチラシの配布、保育所・幼稚園などでのポスターの掲示により普及啓発を行い、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と情報を密にし、連携を図っている。

台風及び集中豪雨等による風水害に対する防災対策について



中田 議員

問 台風15号では、暴風により93万戸が停電し、復旧に時間を要したため停電が長期

問 台風19号では、洪水に

答 台風15号では、暴風により93万戸が停電し、復旧に時間を要したため停電が長期に及んだ。暴風による停電のリスクについて、市の状況は。市内の電柱等の設置場所は、停電が長期化した山林や急傾斜地などに電柱等が整備された地域と異なり、仮に電柱等が倒壊しても、復旧までに長期化することは少ないと、東京電力から聞いている。

問 停電の発生による断水

答 停電による断水のリスクについては、都水道局によると、市内指定給水拠点には自家発電設備が設置されており、マンションなどのポンプアップ方式による給水を除き断水することはないとのことである。また、通信障害発生のリスクについては、携帯電話が設置されているが、長期化した場合には、通信障害発生の危険性がある。防災行政無線については、子局に72時間、3日分のバッテリー及び太陽光発電設備を設置しており、即座に使用できなくなることはない。

問 台風19号では、洪水に

答 各避難所の状況について、市長の総括的な考えは。台風19号の対応について、市長の総括的な考えは。緊急対応力を強化したこと、また関係機関と有機的に連携した活動、随時避難情報等を市民に発信した結果、市内数カ所で土砂崩れが発生したが、人的被害はなかった。震災と異なり、事前に予測できる台風の場合は、自らの命を守るための自助としての取り組み、また地域の中での共助の取り組みが最も重要だと考えている。

問 各避難所の状況について

答 各避難所の状況について

問 各避難所の状況について

答 各避難所の状況について

問 各避難所の状況について

問 各避難所の状況について

災害から農家を守る取り組みについて

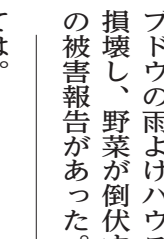


川村 議員

問 市での台風19号及び天災による農家の被害状況は。

答 台風19号では、稲の倒伏等があったが、特産の梨は、「新高」の収穫がおおむね終わっており、軽微な被害と聞いている。その他、5月4日の降ひょうにより、押立地区と矢野口地区の一部を中心に、摘果前後の梨に被害があった。また、台風15号では、1万5160キログラム、1212万8千円の被害があったほか、ブドウの雨よけハウスが一部損壊し、野菜が倒伏するなど被害報告があった。

台風19号に対する市の対応について



北浜 議員

問 総合体育館に769人、中央文化センターに574人、稲城第三中学校に534人、稲城第一中学校に439人、城山小学校に261人、南山小学校に243人、稲城第五中学校に207人、城山文化センターに169人、向陽台小学校に146人、若葉台小学校に46人、稲城第二小学校に31人、長峰小学校に19人、第三文化センターに11人、複合施設ふれんど平尾に9人、平尾小学校に6人、稲城第二中学校に5人、稲城第六中学校に5人、第三保育園に4人、坂浜コミュニティ防災センターに2人、長峰コミュニティ防災センターに1人の方が避

問 市で講じた補助や支援策は。

答 直接の補助や支援策ではないが、農業共済の収入保険制度により、農作物の品目によらず、過去5年間の平均収入に応じた補償が可能となっているので、農業共済組合と連携し、制度の周知に努めている。また、台風15号の際には、都で、施設の再整備や運転資金の無利子での貸し付けを実施しており、農業者への情報提供を行った。

問 収入保険制度の内容は。

答 原則、農業者が生産する全ての農産物が対象で、基準収入を下回った場合に、基準収入と実際の収入の差額の9割を上限に補填される。農家のおおむねの負担額は、基本タイプで基準収入額が1千万円の例では、1年目が保険料7万7760円、事務費2万2

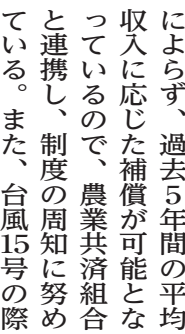
問 市の産後ケア事業への一部補助についての考えは。

答 子育て支援施策及び母子保健施策が多岐にわたって包括支援センターの設置など、優先すべき事業があることから、現時点では考えていない。

問 市内からの支援が得られない褥婦や産婦にとって、心身のケアや育児サポートなどの支援が重要と考えるが、市の取り組みは。

答 褥婦及び新生児への保健指導及び授乳指導では、母子健康相談事業、産婦訪問事業、乳児家庭全戸訪問事業などを通じ、保健師や助産師が直接相談に伺い、指導や助言を行うほか、必要に応じて、関係機関と連携し支援を行っている。褥婦及び産婦への心理的ケアやカウンセリングでは、保健師や助産師が抑うつ感や不安の評価を行い、支援が必要な方には、地区担当の保健師が訪問や電話で状況を確認し、必要に応じて、医療機関への受診を促すなど、きめ細かな支援を実施している。

産後ケアについて

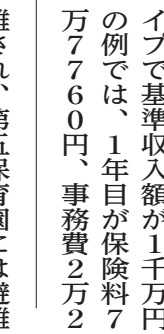


いそむら 議員

問 市の産後ケア事業への一部補助についての考えは。

答 子育て支援施策及び母子保健施策が多岐にわたって包括支援センターの設置など、優先すべき事業があることから、現時点では考えていない。

産後ケアについて



いそむら 議員

問 市の産後ケア事業への一部補助についての考えは。

答 子育て支援施策及び母子保健施策が多岐にわたって包括支援センターの設置など、優先すべき事業があることから、現時点では考えていない。

問 市内からの支援が得られない褥婦や産婦にとって、心身のケアや育児サポートなどの支援が重要と考えるが、市の取り組みは。

答 褥婦及び新生児への保健指導及び授乳指導では、母子健康相談事業、産婦訪問事業、乳児家庭全戸訪問事業などを通じ、保健師や助産師が直接相談に伺い、指導や助言を行うほか、必要に応じて、関係機関と連携し支援を行っている。褥婦及び産婦への心理的ケアやカウンセリングでは、保健師や助産師が抑うつ感や不安の評価を行い、支援が必要な方には、地区担当の保健師が訪問や電話で状況を確認し、必要に応じて、医療機関への受診を促すなど、きめ細かな支援を実施している。

問 現時点では産後ケア事業への取り組みは検討していないとのことだが、産後うつや児童虐待の防止にもつながる役割もあるとされていることから、産後ケア事業の実施を市区町村の努力義務とする改正母子保健法が可決・成立した。子育て世代包括支援センターの推進とともに、産後

も安心して子育てができるよう、さらなる取り組みに期待するが、市の認識は。

問 市では、さまざまな産後支援を実施している。産後ケア事業の実施については、優先すべき事業があるため、現時点では考えていない。なお、国などの動向については、今後も注視していく。

問 市の産後ケア事業への一部補助についての考えは。

問 市の産後ケア事業への一部補助についての考えは。

問 市の産後ケア事業への一部補助についての考えは。

用語の説明

本文中の太文字の説明です。

・褥婦(じょくふ) 産後、母体が正常に回復するまでの期間にある女性のこと。



令和元年第4回定例会での審議結果（令和元年11月27日～12月17日）

Table with columns for 議員名, 議決結果, 新国会, 公明党, 日本共産党, 市民クラブ, 改革稲城の会, 起風会, 賛成, 反対. Rows include various council resolutions and budget items.

（稲城市議会議員 条例定数22人 現員22人）

○=可決 否=否決 同=同意 認=認定 ○=賛成 ×=反対 議=議長 欠=欠席

スマートフォン・タブレットで視聴できます！ QRコード

傍聴受付 市役所4階の議会事務局で受け付けしています。

市議会を傍聴しませんか 次回定例会は2月26日（水）開会予定です。

会派の変更がありました！

令和元年10月24日付で、会派（旧会派名…生活者ネット・立憲民主・育むいなぎの会）の所属議員異動と会派名称変更等がありました。

市議会に反映するため 先進都市等を視察



総務委員会 視察地 愛知県江南市、大阪府岸和田市、兵庫県川西市



建設環境委員会 視察地 徳島県徳島市、香川県丸亀市、愛媛県今治市、愛媛県庁

視察地 愛知県江南市、大阪府岸和田市、兵庫県川西市

視察地 徳島県徳島市、香川県丸亀市、愛媛県今治市、愛媛県庁

市議会は、市政に反映することを目的に特定所管事務調査事項について先進都市等の調査を行っています。

市議会は、市政に反映することを目的に特定所管事務調査事項について先進都市等の調査を行っています。

参画と協働のまちづくり推進条例、地域分権の推進に関する条例、自治会加入促進に向けた取り組みへの提案等について教示を受けた。

参画と協働のまちづくり推進条例、地域分権の推進に関する条例、自治会加入促進に向けた取り組みへの提案等について教示を受けた。